

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に
配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ① 平成 30 年 4 月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- ② 平成 30 年 9 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布する

目標 2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均 10 日以上とする。

<対策>

- ① 平成 30 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ② 平成 30 年 9 月～ 計画的な取得に向けた検討及び研修会を実施する
- ③ 平成 31 年 4 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する